

滋賀県環境経営会議（平成 27 年 3 月 24 日開催）の概要

開催日時	平成 27 年 3 月 24 日（火）9 時 15 分～9 時 35 分
開催場所	県庁本館 3 階 特別会議室
出席者	<p>（委員） 三日月知事・西嶋副知事・知事公室長・総合政策部長・総務部長・琵琶湖環境部長・健康医療福祉部長・商工観光労働部長・農政水産部長・土木交通部長・会計管理者・企業庁長・病院事業庁長・議会事務局長・監査委員事務局長・教育長</p> <p>（部門管理責任者） 琵琶湖環境部長（再掲）、琵琶湖環境部次長、土木交通部次長</p> <p>（事務局） 環境政策課、温暖化対策課、循環社会推進課、監理課</p>
議 事	<p>1 環境方針に基づく目的・目標の改定について</p> <p>2 紙の使用量削減の取組について</p>
<p>環境方針に基づく「目的・目標」の改定について審議し、各取組の方向を決定した。 また、平成 27 年度における紙の使用量削減の取組について審議し決定した。</p> <p>1 議題 1：環境方針に基づく目的・目標の改定について</p> <p><各取組の説明></p> <p>1) 基本方針 1：総合的な環境保全施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度 10 月に策定した「第四次滋賀県環境総合計画」に掲げる環境保全施策の推進を目的とする。 ・各分野別計画における評価および県民満足度調査等の結果を活用して総合的に評価するよう進行管理の手法を変更した。 ・分野別計画の指標が変更になった場合でも、新たな指標による管理を可能とするなど、柔軟な進行管理へと変更した。 <p>2) 基本方針 2：事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>①環境負荷を低減した公共事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共事業を実施するにあたり、計画、設計、施工の各段階において環境配慮指針に基づきチェックリストを活用して点検を行う。 ・これまででは一定規模以上の事業のみを点検対象としていたが、全ての事業を点検対象とする。 <p>②公共事業における生物環境への配慮の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共事業において特に専門性の高い生物環境への配慮を行うため、生物環境に精通する学識者等に必要な指導・助言を求める。 ・計画段階の環境配慮指針をアドバイザー制度適用箇所の選定に活用する。 <p>③建設廃棄物の再生利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共工事における建設副産物の発生抑制、再使用、再生利用に努め、建設 	

副産物の再資源化施設への搬出や建設発生土の工事間流用を図る。

- ・近畿地方における建設リサイクル推進計画 2015 の策定に伴い、数値目標を見直した。
(アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：99%以上、建設発生木材：95%以上、建設発生土：80%以上)

3) 基本方針3：環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進

①グリーン購入の推進

- ・引き続き、滋賀県グリーン購入基本方針で特に重点的に調達することを定めている特定調達品目のうち4分野「物品」「設備」「公共工事」「役務」について目標を設定する。
- ・「役務」の「食堂」については、廃食油の回収を新たに追加した。

②省エネルギー、省資源およびごみの減量化の推進

- ・平成21年度を基準年として平成27年度削減目標を定めており、引き続き、温室効果ガスやエネルギー使用量、可燃ごみ排出量を9%、公用車燃料使用量を6%、PPC用紙購入量を平成21年度購入量以下に削減することを目標にする。
- ・各所属での紙の使用状況を実態に即してより詳細に把握するために、PPC用紙購入量算定の補助項目を変更した。
- ・削減目標達成に向けた具体的な取組状況を示した「環境行動」に関し、「紙類の使用量の削減」、「廃棄物の排出量削減」、「自動車等の使用に伴う温室効果ガス排出量の削減」について見直しを行った。

4) 基本方針4：環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止

- ・環境法令等適用所属においては、適用される義務や法令遵守のための作業手順について記載した「環境管理マニュアル」を作成することとしている。今回の改定で、この「環境管理マニュアルの作成率」について目標値を設定することとし、作成率100%を目標値とする。

5) 基本方針5：職員の環境保全行動の推進

- ・前回の環境経営会議にて今年度新たに「職員の環境保全行動の推進」を環境方針に加えた。目標として、環境保全に対する職員の意識の向上を掲げ、総合事務支援システム掲示版やパソコン立ち上げ時の広告を用い、「ごみゼロの日」「節電の呼びかけ」などの情報の掲出を行う。
- ・職員の環境保全に対する意識を把握するとともに、職員の環境保全行動実施率の調査を行うため、環境保全に関するアンケートを実施する。
- ・県職員の環境保全行動実施率について目標値を設定し、100%を目標値とする。

<質疑等>

委員（企業庁長）：

基本方針5「職員の環境保全行動の推進」について、職員の環境保全行動実施率100%を達成するため、職員一人ひとりが環境保全行動を宣言するような取組をしてはどうか？

事務局：（環境政策課長）

担当事務局内で検討します。

2 議題2：紙の使用量削減の取組について

- ・前回の環境経営会議において知事ならびに副知事から印刷カウント数増加所属についてその要因と対策を報告するよう指示があったため、本庁の全所属に増加要因分析と今後の改善取組について報告書を提出いただいた。特に増加が著しかったところや、増

加要因分析等の検討が不十分であった所属についてはグリーン・オフィス推進事務局職員が訪問調査を行い、改善提案等を行った。

- ・主な増加要因は、「条例の改定や計画の策定等による会議の増加」や「組織改編に伴う業務量の増加」が多かった。また、本来、所属のプリンタで利用をする紙は所属で購入することとなっているが、コピー室の紙を拝借して利用している所属が34あり、そのうち20所属で印刷カウント数が増加していることが判明した。
- ・増加している所属だけでなく、紙の削減に先進的に取り組み削減できている所属もあり、優良事例としてまとめた。
- ・平成27年度の紙の削減取組として、「全庁的な取組」としては、①環境行動の徹底、②各所属での紙の購入の徹底、③議会答弁協議資料の集約印刷の徹底を進める。「グリーン・オフィス推進事務局としての取組」としては、①県政経営会議のペーパーレス化、②タブレット端末の導入の是非の検討、③ペーパーリユースシステム Loops の追加導入、④紙の削減啓発を進める。

<質疑等>

環境管理総責任者（琵琶湖環境部長）

平成27年度紙の削減取組方策の内容をここで決定事項とさせていただきます。特にご出席の皆様には県政経営会議のペーパーレス化、議会答弁協議資料の集約印刷が関係しているが、ご意見等なければこれで決定させていただきます。

※意見等なし。

3 議長コメント

紙の削減取組については、私自身も含めて、みんなで紙の使用量削減に取り組んでいきたい。

また、関西エコオフィス大賞の表彰式に出席した際、各企業の省エネ取組事例をご紹介いただき勉強になった。ある企業では、職場での身の回りの無駄を各職員から「もったいないメモ」で提出してもらい環境行動の取組改善を図っている。これは、是非滋賀県庁でも実施をしたいと考えている。グリーンオフィス推進事務局を中心に取り組んでいきたいと思う。

●決定事項

- ・環境方針に基づく「目的・目標」を案のとおり決定した。
- ・平成27年度における紙の使用量削減の取組を案のとおり決定した。

以上

新

現行の環境方針(H26.12.2改定)に基づく目的・目標等一覧表

環境方針の基本方針	目的	目標		関係事業	設定部局		実行所属
		目標に関連する個別計画・指針等	目標値等		部門管理責任者(事務局)	主要関係課	
1 総合的な環境保全施策の推進	第四次環境総合計画に掲げる環境保全施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境の未来を拓く「人」「地域」の創造 琵琶湖環境の再生と継承 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現 		計画に掲げる環境保全施策	琵琶湖環境部次長(環境政策課)	各施策所管課	関係各所属
		<ul style="list-style-type: none"> 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理 	各分野別計画における評価および県民満足度調査等の結果を活用し、上記目標を総合的に評価する				
2 事業活動における積極的な環境配慮の実施	環境配慮指針の活用等により、公共事業等の実施に伴う環境負荷を低減する。	1. 環境負荷を低減した公共事業の実施		公共事業	土木交通部次長(監理課、耕地課、建築課)	土木交通部各課、下水道課、企業庁 耕地課、農村振興課、水産課、森林保全課 建築課	関係各所属
		<ul style="list-style-type: none"> 公共事業における環境配慮指針 	環境配慮指針を活用し、全ての事業で計画・設計・施工の各段階で点検を実施する				
		2. 公共事業における生物環境への配慮の実施		公共事業	土木交通部次長(監理課)	監理課、森林保全課、耕地課	関係各所属
		<ul style="list-style-type: none"> 生物環境アドバイザー制度実施要綱 	特に専門性の高い生物環境への配慮を図るため、学識者等から指導・助言を求め事業執行に反映する				
		3. 建設廃棄物の再生利用率の向上		公共事業	土木交通部次長(監理課)	監理課	関係各所属
<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法に基づく滋賀県の実施に関する指針 近畿地方における建設リサイクル推進計画2015(仮称) 	<ul style="list-style-type: none"> アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：再資源化率99%以上 建設発生木材：再資源化・縮減率 95%以上 建設発生土：有効利用率 80%以上 						

環境方針の 基本方針	目的	目標		関係事業	設定部局		実行所属
		目標に関連する 個別計画・指針等	目標値等		部門管理責任者 (事務局)	主要関係課	
3 環境に配慮した庁舎・ 施設管理や事務活動 の推進	庁舎・施設の管理や 事務活動における省 資源、省エネルギー の取組を推進し、環 境負荷を低減する。	1. グリーン購入の推進		財・サービスの購入 (物品、設備、公共工事、 役務等)	琵琶湖環境部次長 (循環社会推進課)	循環社会推進課、管 理課、監理課、温暖化 対策課、食のブランド 推進課	全所属
		・滋賀県グリーン購入 基本方針	<グリーン購入調達目標> ①物品(文具・紙・事務機器等): グリーン購入判断基準に基づく調 達率100% ②設備(太陽光発電システム): 100% (調達にあたっては、すべて 判断の基準を満たすこと) ③公共工事(資材、建設機械等): 事業ごとの特性、必要とされる強 度、耐久性、コスト等に留意しつ つ、積極的な調達を推進 ④役務(食堂、売店) ・食堂: 生ごみの発生抑制、廃食油の再 生利用、減容・減量等適正な取組 が行われるよう要請 ・売店: 容器包装廃棄物の排出抑制の適 正な取組が行われるよう要請				
		2. 省エネルギー、省資源およびごみの減量化の推進		電気・ガス・燃料の使用 水・用紙類・事務用品の 使用、ごみの排出	琵琶湖環境部次長 (温暖化対策課)	温暖化対策課、総務 課、情報政策課、管理 課 等	
		・環境にやさしい県庁 率先行動計画 (グリーン・オフィス滋 賀)	<平成27年度削減目標(平成21年 度基準値)> ・温室効果ガス排出量:9%削減 ・エネルギー使用量:9%削減 ・公用車燃料使用量:6%削減 ・可燃ごみ排出量:9%削減 ・PPC用紙購入量: 平成21年度基準値以下に削減 ・上水道使用量:9%削減				

環境方針の 基本方針	目的	目標		関係事業	設定部局		実行所属
		目標に関連する 個別計画・指針等	目標値等		部門管理責任者 (事務局)	主要関係課	
4 環境関連法令等の確 実な遵守および環境 汚染の未然防止	環境関連法令等を確 実に遵守するととも に、環境汚染の未然 防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連法令等への確実な対応 環境汚染の未然防止と、緊急事態への準備と対応 		廃棄物の排出、排水、油 類・劇毒物類・ガス等の 管理 等	琵琶湖環境部次長 (環境政策課)	環境政策課、循環社 会推進課、下水道課、 温暖化対策課、薬務 感染症対策課、健康 医療課、防災危機管 理局、建築指導室 等	関係各所属
		<ul style="list-style-type: none"> 環境リスクマネジメン ト実施要領 	環境リスクマネジメント実施要領に 基づく、環境管理マニュアルの作 成率 100%				
5 職員の環境保全行動 の推進	環境問題や持続可能 社会の実現を「自分 ごと」として捉え、実 践・行動できる人材を 育成し、地域づくりに 貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に対する職員の意識の向上 		<ul style="list-style-type: none"> 職員の環境保全行動に 繋がる情報提供 →総合事務支援システム ログイン画面や掲示板等 での情報掲出 職員に対する環境保全 に関するアンケート調査 の実施 	琵琶湖環境部次長 (環境政策課)	琵琶湖環境部各課	全所属
			職員の環境保全行動実施率 100%				

平成 27 年度 紙の削減取組方策

【全庁的な取組】

①環境行動の徹底

各職員の具体的な取組内容を示した「環境行動」を徹底する。

②各所属での紙の購入の徹底

各所属のプリンタで利用をする紙は所属の需用費で購入することを徹底し、経費削減の観点からも紙の削減における意識向上を図る。

③議会答弁協議資料の集約印刷の徹底

議会答弁協議資料の印刷は知事協議、部内協議すべてにおいて集約印刷で行うことを徹底する。

【グリーンオフィス推進事務局としての取組】

①県政経営会議等のペーパレス化の検討

総合事務支援システムを活用した県政経営幹事会議資料の情報共有や、琵琶湖環境部部内課長会議での検証などを踏まえ会議のペーパレス化の検討を進める。

②タブレット端末の導入の是非の検討

紙の削減および業務効率の向上に成果を上げている自治体への訪問調査等による先進事例の分析や、情報政策課が検証および貸出用として導入するタブレット端末を利用し、様々な機会においてペーパレス会議を試行すること、実際の業務で試用することなどを通して導入の是非について検討する。

③ペーパーリユースシステム Loops の追加導入

今年度試験導入した 1 台については引き続き琵琶湖環境部で検証を行うとともに、3 台本庁に追加導入をし、知事協議資料等への活用も図り、職員の意識向上および紙の再利用による削減を進める。

④紙の削減啓発

PC のログオン画面での啓発や、所属への訪問調査、環境行動の定期的な点検などを引き続き実施する。